

生涯学習講座

「CAP講座」受講者

子どもをいじめや暴力から守るための講座です。子どもたちの「安心・自信・自由」の権利を守るために大人たちができることを学びませんか？

▼対象 Ⅱ 一般 ▼日時 Ⅱ 2月28日 (土) 午後1時30分～3時30分

▼場所 Ⅱ 田原福祉センター大会議室  
▼定員 Ⅱ 40名 (先着順) ▼受講料 Ⅱ 無料 ▼申し込み Ⅱ 電話またはFAX・Eメールにて (FAX・Eメールの場合は郵便番号・住所・氏名・電話番号・託児の有無を明記)

▼その他 Ⅱ 託児あり (10名まで) / 必要な場合は申し込み時に子どもの氏名と年齢をお知らせください。

▼生涯学習課  
☎ 23局3531 FAX 22局3811  
✉ syogaku@city.taharaaichi.jp

生活

指定管理者の指定

平成20年12月市議会での審議、議

決を経て、次のとおり平成21年4月1日から「滝頭公園」「緑が浜公園」「白谷海浜公園」を管理運営する指定管理者を指定しました。

公募により指定した施設

施設名	指定管理者	担当課	指定期間
滝頭公園	田原区	公園緑地課 ☎23局4103	平成21年4月1日～
緑が浜公園	田原造園協同組合	生涯学習課 ☎23局3572	平成26年3月31日 (5年間)
白谷海浜公園	白谷区		

▼財政課  
☎ 23局3591 FAX 23局0180

愛玩鳥(ペット等)飼養調査に協力ください

高病原性鳥インフルエンザが全世界に拡大しており、ウイルスの変異により人に感染する新型インフルエンザの発生が心配されています。そのため、家畜として鳥類を飼育して

いる農家だ

けでなく、

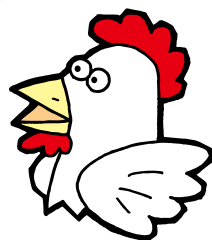
ペットとして飼われて

いる鳥類も把握する必要があり

ます。対象となる方はお電話でお知らせください。

▼対象 Ⅱ 庭先・戸外で家畜やペットとして鳥類を飼われている方 ▼報告 Ⅱ 氏名・飼養場所・飼養鳥の種類・羽数を電話にて

▼農政課  
☎ 23局3517 FAX 22局3817



新小学校1年生の

医療費受給者証の更新

4月に小学校へ入学されるお子さん(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)の「乳幼児医療費受給者証」の有効期限は、3月31日までとなっています。中学校卒業までの「子ども医療費受給者証」の交付を受けるには、更新申請が必要となります。該当するお子さんの保護者の方には申請用紙を郵送しますので、更新申請を行ってください。申請する際には、必ずお子さんの保険証のコピーを添付してください。なお、障害者手帳1～3級、療育

手帳A・B、母子・父子家庭医療費

受給者のお子さんについては、障害者医療、母子家庭等医療への切り替えとなりますので、別途通知します。

生活保護世帯、児童養護施設に入所しているお子さんについては、申請の必要はありません。

▼保険年金課  
☎ 23局3514 FAX 23局0180

▼企画課  
☎ 23局3507 FAX 23局0180

県境連携による地域ひろくリンクンポジウム

三遠南信地域を対象にした豊橋技術科学大学と愛知大学の連携研究成果から、持続可能な地域マネジメントについて皆さんと一緒に考えるための公開シンポジウムを開催します。

▼対象 Ⅱ どなたでも ▼日時 Ⅱ 2月19日(木) 午後1時10分～ ▼場所 Ⅱ ホテルアソシア豊橋(豊橋市花田町) ▼内容 Ⅱ 基調講演・パネルディスカッション

▼豊橋技術科学大学地域協働まちづくりリサーチセンター  
☎ (0532)44局1320

▼企画課  
☎ 23局3507 FAX 23局0180

